

葬儀後に必要な手続き一覧 | 役所・年金・保険を時系列でわかりやすく解説

はじめに | 葬儀後は「やること」がたくさんあります

ご葬儀が終わると、ほっと一息つきたいところですが、実際には役所・年金・保険・名義変更など、さまざまな手続きが必要になります。

特に初めて喪主を務める方にとっては、「何から手をつければいいのかわからない」という声も少なくありません。この記事では、葬儀後に必要な手続きを時系列で整理し、漏れなく進められるよう解説します。

【まず最初に】葬儀後すぐにやるべき手続き

① 死亡届の提出(※通常は葬儀社が代行)

死亡届は、死亡を知った日から7日以内に市区町村役所へ提出します。多くの場合、葬儀社が代行して提出しますので、提出済みかどうかを確認しましょう。

② 火葬許可証・埋葬許可証の受領

火葬後に交付される「埋葬許可証」は、納骨の際に必ず必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

【期限あり】役所で行う主な手続き

③ 健康保険証の返却

故人が加入していた健康保険証は返却が必要です。

- 国民健康保険:市役所・市民課
- 後期高齢者医療保険:市役所
- 社会保険:勤務先

④ 世帯主変更届

故人が世帯主だった場合、14日以内に世帯主変更届を提出します。

⑤ 介護保険証の返却

介護保険を利用していた場合は、保険証を返却します。未支給分がある場合は還付対象になることもあります。

【重要】年金に関する手続き

⑥ 年金の受給停止手続き

年金は、死亡届とは別に年金事務所または役所での手続きが必要です。

- 国民年金:市役所
- 厚生年金:年金事務所

⑦ 未支給年金の請求

故人が亡くなった月分までの年金で、まだ支給されていない分は遺族が請求できます。

⑧ 遺族年金の申請

条件を満たす場合、遺族基礎年金・遺族厚生年金を受給できる可能性があります。早めに確認しましょう。

【忘れがち】保険・お金に関する手続き

⑨ 生命保険・共済の請求

生命保険や共済に加入していた場合、死亡診断書(コピー)などを提出して保険金を請求します。

⑩ 医療費・高額療養費の還付

亡くなる前に支払った医療費のうち、高額療養費制度の対象になる場合、還付を受けられることがあります。

⑪ 公共料金・各種契約の名義変更

- 電気・ガス・水道
- 携帯電話・インターネット
- クレジットカード
- 銀行口座

【落ち着いてから】その後の手続き

⑫ 相続手続き・遺産分割

相続放棄・限定承認は3か月以内という期限があります。内容が複雑な場合は専門家への相談がおすすめです。

⑬ 納骨・法要の準備

四十九日法要、納骨、年忌法要など、宗教・地域の慣習に応じて準備を進めます。

葬儀後の手続きチェックリスト(簡易版)

- 健康保険証の返却
- 年金の停止・請求

- 生命保険の請求
- 世帯主変更
- 公共料金の名義変更
- 相続の確認

よくある質問(FAQ)

Q. すべて自分でやらなければいけませんか？

A. 役所手続きはご家族が行う必要がありますが、葬儀社が手続きの流れを案内・サポートすることも可能です。

Q. 手続きを忘れるはどうなりますか？

A. 年金の過払い返還が必要になる、還付金を受け取れなくなるなど不利益が出る場合があります。

まとめ | 一人で抱え込まず、早めに相談を

- 葬儀後は役所・年金・保険など多くの手続きが必要
- 期限があるものから優先して進める
- 不安な場合は葬儀社や専門家に相談すると安心